



すいた 市議会だより

No. 292

新年号

編集 / 議会広報委員会

発行 / 吹田市議会

吹田市泉町1丁目3番40号

直通電話 06(6384)2696

FAX 06(6338)0920

平成27年(2015年)度決算を認定

平成27年(2015年)度の各会計の決算は、単年度収支では一般会計が9億4331万円の赤字、10特別会計の総計は3億3337万円の赤字です。企業会計は水道事業会計が6億353万円の赤字です。

市議会では、9月定例会終了後の閉会中にこれらの決算を決算審査特別委員会と企業決算審査特別委員会でも審査し、11月定例会の初日にそれぞれ全員賛成で認定しました。また、水道事業会計剰余金の処分も全員賛成で可決しました。

審査の一部をお伝えします。なお、詳細は、委員会記録(市役所の市民総務室(情報公開)、図書館等に備えています。)をご覧ください。また、市議会のホームページでは、委員会記録の検索・閲覧ができます。

決算の審査から

矢野伸一郎委員長

公明党

◆野田 泰弘委員

非常勤職員の報酬等の見直しを

問 本市では、非常勤職員の一部の職種において、報酬が27年間上がり続ける、独自の経験年数加算制度を設けている。その最高報酬月額が府内の中核市等の平均と比べて2倍以上となっており、非常に厚遇されている。また、定年もないため、70歳以上の方も働いている。このような全国でも珍しい制度については、市民への説明責任が果たせるように、適切に見直すべきではないか。

答 副市長 職務や職責に応じて適切

な処遇となるような見直しが必要と考えている。

非常勤職員の最高報酬月額の他市比較		
職種	本市	他市平均
一般事務	191,400円	174,118円
留守家庭児童育成室指導員(学童保育指導員)	333,400円	160,857円
司書	352,200円	180,304円
障がい児介助員	351,500円	172,284円

表中の数値は決算資料より

自由民主党の会

◆泉井 智弘委員

非常勤職員の超厚遇制度

問 非常勤職員の一部の職種では、

議長 小北 一美
副議長 塩見みゆき
議員 泉井 智弘
澤田 直己
澤田 雅之
五十川 有香
池淵 佐知子
足立 将一
石川 勝
後藤 恭平
浜川 剛
白石 透
里野 善徳
川本 均
馬場 慶次郎
梶川 文代
井口 直美
橋本 潤
矢野 伸一郎
井上 真佐美
野田 泰弘
藤木 栄亮
奥谷 正美
山本 力
山根 建人
生野 秀昭
斎藤 晃
榎内 智
松谷 晴彦
吉瀬 武司
坂口 妙子
倉沢 恵
竹村 博之
柿原 真生
玉井 美樹子
上垣 優子

(住所) (電話)

(議席順)

議員の年賀状は、答礼によるものを除き公職選挙法で禁止されていますので、本紙上をもって新年のごあいさつとさせていただきます。

大阪維新の会

◆**榎内 智委員**

これまでの後藤市政を問う

他市には例のない本市独自の経験年数加算制度があり、週27時間30分や29時間の勤務で年収400万円を超える非常勤職員も多い。また、主要企業の年間昇給率が2%前後であるのに対し、本市の非常勤職員の多くは4%以上となっている。本制度は市民の見えにくいところで、内輪のためにくりあげられたイメージが強く、市民の理解を得ることは難しいと考えるが、早急に抜本的な見直しを行うべきではないか。

答総務 平成4年に本制度を構築したが、本市の非常勤職員の報酬は、他市と比較しても非常に高額になっている。今後、市民の理解が得られるような制度を改めて構築したい。

答市長 本制度については、抜本的に見直す必要があると考えるが、専門性の高い職種があることや、過去からの経緯もあるので、一定の時間をかけ、見直しを進めていきたい。

◆**白石 透副委員長**

独り暮らしの高齢者への対応は

問 独り暮らしの高齢者は、今後も増えてくると思う。高齢者の社会的孤立を防ぐため、どのように取り組んでいるのか。

答福祉 地区福祉委員会と社会福祉協議会のコミュニティソーシャルワーカーが連携し、地域で見守るさまざまな取り組みを行っている。

答市長 修学旅行での平和学習は、教育課程の手段の一つにすぎない。教育課程には、さまざまな選択肢があるのので、今後、教育委員会と議論していきたい。

吹田翔の会

◆**川本 均委員**

交通政策の推進について

問 平成26年9月定例会で、交通基本条例等により、持続可能な公共交通の在り方について市の考えを明確にする必要があるとの答弁があったが、その後、何か動きはあったのか。

答副市長 交通政策基本法に国や自治体の責務が規定されている中で、市の考えを明確にするには、条例の制定が非常に有効である。市の責務の在り方と併せて交通事業者等にとどのような責務を負ってもらうのか、また市民にどのような役割を果たしてもらうのかを整理し、条例案の検討を進めていきたい。

すいた市民クラブ

◆**梶川 文代委員**

公正な審議で清新な市政に

問 工事請負契約の議案について、議員の親族が経営する会社が元請けとなる場合だけでなく、下請けとなる場合も当該議員は審議に加わらな

いほうがよいと考えるが、市の考えを聞きたい。

答総務 地方自治法に議員の除斥の規定があり、元請けの場合は、当該議員は審議に加われない。下請けの場合は、事務手続きの中で、議員の親族会社が入っているかどうかをいつどのように把握すればよいのか分からないので、すぐには答えられない。

日本共産党

◆**山根 建人委員**

狭く老朽化した公民館の建て替えを急げ

問 吹一地区と吹三地区の両公民館は、建設後50年以上が経過しており、老朽化が問題となっている。また、両公民館の延床面積は、狭あいとされる330㎡未満でもある。市が責任を持って土地を確保し、建て替えを早期に進めるべきではないか。



老朽化が進む吹一地区公民館

決算審査特別委員会の総意としての意見

委員会最終日(総括質疑、討論・採決)に、委員会の総意として、委員長が市に対し、以下の意見を述べました。

- (1) 地域防犯カメラ設置支援事業で設置した防犯カメラの管理費は自治会が負担しているが、平成28年度以降に設置する防犯カメラの管理費は市負担となっている。不公平であり、見直すべきである。
- (2) 小・中学校の校務用パソコンの整備率は36.8%である。教員の超過勤務を減らし、個人情報等の漏えいを回避するため、早急に教員一人につき1台を整備されたい。

◆ 答地教 現地での建て替えが困難なため、市が率先して適地の情報収集に努め、費用面等の条件を満たす土地があれば建て替えを進めたい。

◆ 竹村 博之委員

中学校給食の在り方を検討する場を改めて設けよ

問 府内での中学校給食は、自校調理方式や、自校調理している学校から配送する親子調理方式等による全員喫食が多数となっている。本市の中学校では、平成21年から民間事業者が工場調理し配送するデリバリー方式の給食を選択制で実施してきたが、喫食率は低く、改善がみられない。食育の推進や貧困対策等の観点

から、温かい給食を全員で食べることが重要と考えるが、専門家や保護者等で、中学校給食の在り方を改めて議論する場が必要ではないか。

答市長 教育や福祉の観点を一気に解決できるのは、学校給食と考えており、アンケートだけでなく、時間をかけ、しっかりと意見を聞きたい。

企業決算の審査から

柿原 真生 委員長

公 明 党

◆ 井上貢佐美委員

経年管の更新工事について

問 法定耐用年数である40年を超える経年管の更新工事において、ほぼ毎年、決算額が予算額を下回っているが、工事は計画どおり行われているのか。

答 経年管の更新工事は、施工計画書に基づき進めているが、工事契約後に、警察や地元との協議の中で、さまざまな規制等を受け、変更を余儀なくされることも多く、予算額と決算額に差異が生じている。

問 千里ニュータウンなど、管路の布設後、50年を超えている地域があるが、更新工事は一斉に行うのか。

答 一斉に行うのではなく、土壌調査を行い、各管路の埋設状況を確認したうえで、更新時期を判断したい。

◆ 浜川 剛副委員長

水道GLP認定について

問 本市では、水道部職員が行っている水質検査結果の信頼性を確保するため、日本水道協会の水道GLP認定を取得しているが、近隣で取得していない自治体はあるのか。

答 茨木市、摂津市、島本町が取得していない。

問 維持管理費等を考えると、認定を更新せず、水質検査については外部に委託してもよいのではないか。

答 認定を取得することで、本市の水質検査が技術的に保証され、市民に安心、安全を感じてもらえると考えている。維持管理費は高額であるが、設備や人材を有することにより、迅速に検査や報告ができており、金額だけでは表せられない効果がある。

自由民主党絆の会

◆ 里野 善徳委員

経年管の更新状況と今後の計画について

問 管路の更新基準について、市はどう考えているのか。

答 水道管の法定耐用年数は40年であるが、40年を経過していても十分に役目を果たしている管路もあるため、本市では、これまでの経験や技術的な書籍等を参考に、独自の更

新基準を設けており、それを基に更新を行っている。

問 経年管の更新があまり進んでいないのはなぜか。

答 一つの事業に特化して投資するのは困難なため、予算を平準化して事業を進めているが、今後は経年管の更新を一層進めるよう努力する。



経年管の取り替え工事

大阪維新の会

◆ 橋本 潤委員

老朽化した施設等の更新

問 平成27年度決算の給水収益に対する企業債残高の割合を見ると、施設等の更新をもっと進められると考える。自己資本に対する負債の割合は約57.5%であり、財務基盤は安定していると判断できるので、安心、安全な水を供給するため、負債を増やし、負担を一部先送りしてでも更新を進めるべきではないか。

答 片山浄水所水処理施設の更新や、

片山、泉の両浄水所を結ぶ連絡管の布設は、工事費の8割を起債で賄う予定である。また、その他の工事も起債比率を従前の4割から5割に引き上げる予定であり、企業債の依存率を高め、更新等の財源を確保する。

吹田新選会

◆**足立 将一** 委員

水道料金改定の算出根拠

問 水道料金改定の際、営業面での利益を2億円と見込んでいたが、決算では6億円となった。見込みよりも大きく利益が出るのであれば、不足する財源を補うための料金値上げの算出根拠が変わってくる。改定の際には、水道部が算出する数値を基本的に信頼して改定額の妥当性を判断しており、その数値が大幅に変わるのには問題ではないか。

答 現行の料金算定期間が終了する3年後に料金水準の見直しを行うが、そのときに、それまでの増収分も見込んで料金水準が適正かどうかを改めて検証し、その結果を市民に公表していきたい。

吹田翔の会

◆**澤田 雅之** 委員

専用水道の設置者への対策は

問 地下水利用専用水道を設置する

事業者が増加している。水道事業の経営等に大きな影響があると考えますが、その対策について聞きたい。

答 本市では、水道条例を改正し、平成28年10月から、地下水利用専用水道の設置者に指導等を行うことができるようにしており、まずは現状を把握する中で、適切な指導や助言等を行っていききたい。

また、水道事業を行う本市と地下水を利用する事業者が共存共栄できる方策の一つとして、事業者から水道事業に対する負担金を徴収する方法等について、他市事例を今後研究していきたい。

吹田いきいき市民ネットワーク

◆**五十川有香** 委員

非常勤職員の業務を適正化せよ

問 水道部では、非常勤職員に本格的業務である起案書の作成等や時間外勤務までさせている。これは、非常勤職員は臨時的・補助的業務を行い、時間外勤務は想定外とする、総務省の通知に反しているのではないかと。原点到ち立ち返り、非常勤職員の役割を精査し、市長部局の非常勤職員との整合性も図っていききたい。

老朽化管路への早期対応を

問 漏水が多発しているが、管路の更新計画を見直し、早期に老朽化対

策を講じるべきではないか。

答 今以上に管路の積極的な更新をしなければならぬと考えている。

すいた創政会

◆**馬場慶次郎** 委員

可搬式浄水装置の配備について

問 震災に備え、給水拠点密度の向上を目指し、小学校への可搬式浄水装置（プールの水等をろ過して飲料水をつくる装置）の配備を計画していたが、なぜ進んでいないのか。

答 災害時に、水道部職員は被害状況の把握、給水拠点での応急給水、管路の応急復旧等を行うため、同装置の設置場所に向かうことは困難な状況にあり、同装置を使用した給水活動を誰が担うのか協議を重ねていたため、配備が遅れた。現在、災害時に避難所に参集する校区防災要員に依頼しようと考えており、同装置の使用方法等の講習会の実施も含め、危機管理室と協議している。

未来をつくる

◆**松谷 晴彦** 委員

経年管更新工事の費用について

問 経年管の更新工事等の財源を確保するため、今年度に5・5%、来年度に4・5%相当分の水道料金の値上げを行うが、それでも資本的収

支（施設の改良等に必要な経費）の不足額解消には不十分である。さらなる財源をどう確保するのか。

答 平成27年度決算における収益的収支（日々の営業活動に必要な経費）は約4億円の実質赤字であるが、資本的収支は約22億円の不足である。今後、40億円規模の建設改良工事を予定しており、毎年度、約25億円の資本的収支の不足が見込まれるため、平成30年度に水道料金を再度検証し、必要であれば料金改定を行う。

日本共産党

◆**玉井美樹子** 委員

水道技術の継承のため、水道部独自の職員採用計画を検討せよ

問 水道技術等を継承していくため、一時的に市の職員体制計画（案）の計画数を超えてでも、水道部独自の職員採用計画を策定すべきではないか。

答 職員数は職員体制計画（案）のとおっているが、平成30年度以降に水道部で職員をどう確保していくかはこれからの議論になる。指摘については十分に勘案して進めたい。

問 電気職や機械職等の採用に力を入れてきたが、採用できていない。人材確保に工夫が必要ではないか。

答 昨年度は技術職への応募が少なかった。今後は現場からの要望に応えられるよう募集活動に努めたい。